

京都大学フィールド科学教育研究センター 芦生研究林公募研究 応募要領

1.趣旨

京都大学フィールド科学教育研究センター（以下「センター」という。）芦生研究林を利用した幅広い研究を促進し、若手研究者を支援・育成するため、研究テーマを公募します。

2.応募条件

① 以下のいずれかに該当する方。

- ・博士の学位取得後 5 年以内の研究者

（出産、育児、介護、病気療養などにより研究活動を中断した期間がある場合は、その期間を除きます。申請書に中断期間とその理由を記載して下さい。）

- ・大学院生および学部学生

※大学院生および学部学生が研究を計画・実施する場合には、事前に指導教員の承諾を得る必要があります。

② 応募の際に、センター教員の中から受入担当教員を 1 名決め、受入担当教員と十分な打合わせを行ったうえで応募してください。

※指導教員がセンター教員の場合は、指導教員を除くセンター教員の中から受入担当教員を決めてください。受入担当教員についてのご相談は、芦生研究林公募研究支援室までお寄せください（連絡先は「15.問い合わせ先」参照）。

③ 過去に本事業による支援を受けた方も応募できます。

3.公募する研究テーマの例

以下は研究テーマの例であり、これ以外にも芦生研究林を利用した研究を幅広く募集します。これまで芦生研究林で行われてきた研究および利用可能なデータについては下記を参照してください。

芦生研究林 HP・研究: <https://fserc.kyoto-u.ac.jp/wp/ashiu/research/>

芦生研究林 HP・データ: <https://fserc.kyoto-u.ac.jp/wp/ashiu/data/>

<研究テーマの例>

（以下は例であり、芦生研究林を利用した研究を幅広く募集します）

○芦生研究林における自然環境に関する調査研究

芦生研究林ではこれまで様々な自然環境を対象とした研究が行われてきました。しかし、未だ十分な調査研究が行われていない生物分類群および自然環境も数多く存在します。そうした生物分類群および自然環境を対象に、生物多様性パターンや生態の解明、基礎データ等の収集を目的または目的の一部とした研究を募集します。なお、本テーマにおいて得られた生物多様性や自然環境に関する基礎データについてはセンターが発行する学術誌「森林研究」等の学術雑誌においてデータペーパー等、多くの研究者が広く利用できる形で公表することを推奨します。たとえば以下のような研究テーマが考えられます。

- ・研究の少ない生息環境（岩清水、土壌、林冠等）や時期（晩秋から早春等）での生物多様性や群集に関する研究
- ・生物・環境モニタリングの新技术開発、環境変化の生態系への影響検出

○芦生研究林を活用した新たな教育・研究テーマの開発

芦生研究林は、基礎的な自然科学のみならず、応用的研究や社会科学・人文科学へも広く門戸を開いています。近畿圏では貴重な天然林として国定公園の指定を受け、芦生研究林はエコツーリズムの場としても一般市民に親しまれています。人と自然のかかわりについて考えることは、環境問題や地域課題の解決など幅広い意義を持つものであり、芦生研究林がそのような研究の端緒となることを期待しています。たとえば以下のような研究テーマが考えられます。

- ・効果的なシカ捕獲方法、植生被害を軽減する方法の開発
- ・芦生研究林および周辺地域におけるエコツーリズムについての研究
- ・森林の生態系サービスについての研究
- ・森林利用の環境負荷とゾーニングについての研究
- ・芦生地域の土地利用や資源管理、流通、歴史、伝統知に関する研究
- ・芦生地域の自然・文化・生活等に関する自然科学・人文社会科学の学際研究

4.研究期間

2026年4月1日から2027年3月31日まで。

※複数年度にまたがる研究を計画している場合も、単年度ごとの申請をお願いします。

※経費執行期限は、芦生研究林公募研究支援室からの指示に従ってください。

5.支援金額と採用件数

一件あたり最大30万円、年1～数件程度。

6.会計規則

- ① 研究費の使途は、原則、旅費および調査・実験に用いる1件10万円未満の消耗品に限る。
- ② 旅行および消耗品購入手続きは受入担当教員を通じて行う（直接配分は行わない）。
- ③ 旅費は、京都大学の規程に則り支給する。学生の場合所属先および本学の規程によりレンタカーの運転が認められない場合があるので指導教員および受入担当教員と十分相談すること。
- ④ パソコン、タブレットなどの換金性物品、図書の購入は取得金額を問わず不可とする。
- ⑤ 次年度への研究費の繰越は、原則として不可とする。ただし、健康上の理由、天候や災害などやむを得ない事情がある場合は考慮することがある。
- ⑥ 研究の余剰金は、芦生研究林基金へ返還する。

※換金性物品とは、取得金額10万円未満のパソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ（自動撮影センサーカメラを含む）、ビデオカメラ、テレビ（パソコンのモニターを含む）、録画機器、100g以上の無人航空機（ドローン、ラジコン等）です。Q&Aと文末の注には具体例を掲げて説明していますので確認してください。

7.申請方法

公募期間内に(1)申請書および(2)指導教員の承諾書(学生のみ)を下記までメール添付にて送付してください。申請にあたり、申請代表者は受入担当教員と十分に打合せてください。

〒601-0703 京都府南丹市美山町芦生斧蛇 1
京都大学芦生研究林事務所内 芦生研究林公募研究支援室
Tel: 0771-77-0321
e-mail: ashiu.cans (アットマーク) mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

申請書および承諾書の様式は自由ですが、以下の内容を必ず明記してください。なお、当施設の用意した様式（申請書・様式1 および承諾書・様式2）も使用いただけます。科研費、特別研究員（DC1, DC2, PD）および民間助成金等の申請書様式の使用も可能ですが、その際には当研究公募への応募書類であることがわかるよう、申請書ファイル名や申請書中に「芦生研究林公募研究応募書類」と明記してください。大学院生および学部学生が主体となって研究を計画・実施する場合には事前に指導教員の承諾を得る必要があります。

申請書記入事項（必須）

- ① 応募者名
- ② 応募者所属先名・職名（2026年4月1日時点の学年）・住所・連絡先・メールアドレス
- ③ 学位取得年（取得している場合）
- ④ 研究業績
- ⑤ 受入担当教員名
- ⑥ 研究タイトル
- ⑦ 研究目的・内容・方法
- ⑧ 共同研究者の氏名・職名（2026年4月1日時点の学年）
- ⑨ 用途別の研究経費内訳（旅費に関しては、簡単に移動手段を記載）

※ 研究の内容によっては申請書以外に別途資料の提出をお願いすることがあります。

承諾書記入事項（学生のみ必須）

- ① 応募者名
- ② 応募者所属先名・職名（2026年4月1日時点の学年）・住所・連絡先・メールアドレス
- ③ 受入担当教員名
- ④ 研究タイトル
- ⑤ 指導教員名（自著または押印）
- ⑥ 指導教員所属先名・職名・住所・連絡先・メールアドレス
- ⑦ 研究の申請および実施を承諾する旨を日付付きで明記

※ 承諾書については、メール添付に加えて、採択時には本紙の提出も必要となります。

8.公募期間と審査結果の通知

公募期間：2025年12月9日（火）～ 2026年1月31日（土）

採択決定通知予定：2026年3月下旬

※応募研究が採択された場合には、本公募の申請書とは別に芦生研究林の施設利用申請書および利用報告書を提出してください。

（芦生研究林 HP・利用案内：<http://fserc.kyoto-u.ac.jp/wp/ashiu/use/use/>）。

9.選考方法

採否と支援金額は、芦生研究林公募研究審査委員会で審査のうえ、芦生研究林基金運営委員会で決定します。芦生研究林公募研究審査委員会は、センター教員のほか本学他部局、他機関の研究者で構成します。応募者の指導教員、受入担当教員は原則、審査委員にはなりません。

10.報告等

研究期間終了後1年以内に調査研究の内容と結果をまとめた報告書を公募研究支援室に提出してください（様式自由）。報告書提出期限までに学術誌等で研究内容を発表した場合には、その写しの提出をもって報告と替えることも可能です。また、芦生研究林のホームページ等に掲載するため研究内容を紹介する記事を執筆し、関連した写真を提供してください。掲載例はこちらを参照してください（<https://fserc.kyoto-u.ac.jp/wp/ashiu/research/research-highlight/>）。研究内容を学術誌等に投稿予定で、芦生研究林のホームページ等での掲載を先送りにしたい場合は、報告書と記事を提出する際にその旨を伝えて下さい。

提出物（提出期限 2028 年 3 月 31 日）

- ① 調査研究の内容と結果をまとめた報告書、あるいは学術誌等の写し
- ② 芦生研究林のホームページ等に掲載するため研究内容を紹介する記事と写真

生物多様性や自然環境に関する基礎データについては、現在芦生研究林が整備を進めているデータベース（<https://fserc.kyoto-u.ac.jp/wp/ashiu/data/>）へ資料提供をお願いすることがあります。公表前の資料の場合、データベースには応募者の未発表データであることが明記されます。

11.成果の発表

研究成果の発表の際は、必ず本公募事業により支援を受けた旨を明記し、成果物を公募研究支援室まで電子メールもしくは郵送で提出してください。

和文記載例:「本研究は、京都大学フィールド科学教育研究センター芦生研究林の公募研究事業の支援により行った。」

英文記載例:“This study was conducted using Research Grant of the Ashiu Forest Research Station, Field Science Education and Research Center, Kyoto University”

12.申請にあたっての留意事項

申請にあたっては、以下の留意事項をよくご確認ください。申請書は以下の留意事項を承諾いただいたものとして受け付けます。

① 知的財産権の取り扱いについて

知的財産権の帰属等に関しては、本学所属の応募者については、知的財産に関わる本学の規程に従ってください。

京都大学規程（知的財産）：<https://www.saci.kyoto-u.ac.jp/ip-public/regulations/>

本学所属以外の応募者については、発生した時に別途協議します。不明な点があれば、「15.」に示す公募研究支援室へお問い合わせください。

② 研究実施時における施設等の損害について

研究実施時に、共同利用施設、設備、データベース等に応募者の過失による損害が生じた場合には、応募者の所属機関に対して原状回復をお願いすることがあります。

③ 傷害保険への加入について

応募者が学生の場合、事前に学研災（学生教育研究災害傷害保険）と学研賠（学研災付帯賠償責任保険）へ加入してください。

④ 研究内容の変更または中止について

研究期間中にやむをえず研究内容の大幅な変更や研究の中止が必要となった場合は、受入担当教員と十分に相談した上で、芦生研究林公募研究支援室へご連絡ください。

13.応募に関する Q & A

本研究公募へ応募される際は、必ず下記の内容も確認のうえ申請してください。

Q1. 研究経費で利用の制限などはあるのか。

A1. 基本的に研究経費は、旅費および消耗品費（1件あたり10万円未満）にご利用いただけます。しかし、10万円未満でも換金性物品に該当するもの（パソコン、カメラ類（自動撮影センサーカメラを含む）など、文末の注を参照）は購入できませんので、ご注意ください。研究経費の用途については、受入担当教員と十分に打ち合わせを行ってください。

Q2. 研究申請・実施に対する指導教員の承諾書（様式2）はどのタイミングで送付すれば良いか。

A2. 申請に際しては、承諾書の写しのみ、メールにて送付いただければ問題ありません。採択後に改めて本紙の提出をお願いいたしますので、本紙は結果の開示までご自身で保管ください。

Q3. 次年度への繰越は可能か。

A3. 次年度への繰越は原則として認められません。ただしやむを得ない事情があった場合は考慮しますので、繰越を希望する場合は理由書等を提出してください。様式は問いません。

Q4. 年度終了時に余剰金が発生した場合は。

A4. 研究費余剰分は返還いただくことになります。

Q5. 共同研究者がいる場合全員の記載が必要か。

A5. 決まっている方だけで結構です。記載のない研究者の参加を妨げるものではありません。

Q6. 採択された場合、応募の際に申請した額を満額受け取れるのか。

A6. 申請額から減額して支給される可能性があります。

14.個人情報の取り扱いについて

申請書に記載いただいた個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。選考の結果支援が決まった場合は、応募者の氏名、所属機関、職名および研究テーマを研究林のホームページやニュースレターに公表させていただきます。これらの目的以外には使用しません。

15.問合せ先

〒601-0703

京都府南丹市美山町芦生斧蛇 1

京都大学芦生研究林事務所内 公募研究支援室

Tel: 0771-77-0321

e-mail: ashiu.cans (アットマーク) mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

注) 換金性物品とは以下のものを指します。

取得原価10万円未満のパソコン、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録画機器、100g以上の無人航空機

■分類ごとの具体例

分類	具体例
パソコン	デスクトップ型PC、ノート型PC、サーバー 等
タブレット型コンピュータ	スマートフォン、タブレット型PC 等
デジタルカメラ	コンパクト型、ミラーレス型、一眼レフ型 等
ビデオカメラ	ハンディタイプ、アクションタイプ 等
テレビ	デジタルテレビ、PCモニター 等
録画機器	DVDレコーダー、BDレコーダー、HDDレコーダー 等
100g以上の無人航空機	ドローン、ラジコン 等